

令和 5 年度

国民健康保険事業状況

沖 縄 県
保健医療介護部
国民健康保険課

は し が き

国民健康保険は、我が国の医療保険制度の中で国民皆保険の体制を支える柱として、地域医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、高齢化の進展や医療の高度化等に伴い保険給付費が年々増加する一方で、低所得者の加入割合が高いこと等により、それに見合った国民健康保険税（料）の収入を確保することが難しいという構造的な課題を抱えていたことから、平成30年度に制度改革が行われ、都道府県が、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営の中心的な役割を担うこととなりました。

県としましては、財政運営の責任主体として、更なる市町村との連携の強化、赤字の解消、適正な賦課、収納率の向上や医療費適正化などの取組を進め、健全な財政運営の確保を図るとともに、将来的な保険税（料）水準の統一化に向けた環境の整備に取り組んでまいります。

本書は、令和5年度の国民健康保険事業状況報告書（事業年報）等に基づき、沖縄県の国民健康保険事業の状況を取りまとめたものです。今後の国民健康保険事業の健全な運営のため、幅広く活用していただければ幸いです。

令和7年9月

沖縄県保健医療介護部国民健康保険課

用語の解説

保 険 者 : 保険事故（疾病、負傷、出産、死亡）が発生した場合に損害の補填、その他の給付をする義務のある者をいう。国民健康保険の保険者は、都道府県、市町村及び国民健康保険組合である。

被 保 険 者 : 市町村が行う国民健康保険の資格要件は、当該市町村の区域内に住所を有する者、国民健康保険組合の場合は、当該組合の組合員または組合員と同じ世帯に属する者。

一 般 被 保 険 者 : 上記被保険者のうち、退職被保険者等（退職者本人とその被扶養者）を除く被保険者。

退 職 被 保 険 者 等 : 市町村が行う国民健康保険の被保険者のうち、老齢年金を受けることができる者で年金保険への加入期間が 20 年（20 年未満の場合には、政令で定める期間）以上、又は 40 歳以上の加入期間が 10 年以上である者およびその被扶養者。

前 期 高 齢 者 : 65 歳以上 75 歳未満の被保険者。

介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 数 : 介護保険法第 9 条第 2 号に規定する 40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者。

年 間 平 均 被 保 険 者 数 : 市町村は当該年 3 月～翌年 2 月、国民健康保険組合は当該年 4 月～翌年 3 月の各月末現在被保険者数の累計を 12 で除した数。

年 間 平 均 世 帯 数 被 保 険 者 数 : 市町村は当該年 3 月～翌年 2 月、国民健康保険組合は当該年 4 月～翌年 3 月の各月末現在世帯数の累計を 12 で除した数。

療 養 の 給 付 : 医療給付の形態で現物給付をいう。すなわち、被保険者であることを被保険者証で明らかにすると同時に、保険医療機関から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は、保険医療機関へ保険者から支払われる。

療 養 費 : 保険者が療養に関する給付を被保険者の請求に基づき、現金で支払う場合の給付をいう。

療養諸費費用額：療養の給付と療養費の費用額（一部負担金（医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担）を含む。）の合計。

高額療養費：同一の被保険者が同一月内に同一の保険医療機関等で療養の給付を受けた場合、一部負担金の額が一定額を超えるとときに保険者からその超えた額が高額療養費として支給される。自己負担限度額は次のとおりである。

医療費の自己負担限度額表（月額）

○70歳未満の人の限度額

	限度額
旧ただし書所得901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％
旧ただし書所得600万円超901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％
旧ただし書所得210万円超600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％
旧ただし書所得210万円以下	57,600円
低所得者（市町村民税非課税等）	35,400円

○70歳以上75歳未満の人の限度額

	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者		
標準報酬83万円以上課税所得690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％	
標準報酬53～79万円以上課税所得380万円以上	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％	
標準報酬28～50万円以上課税所得145万円以上	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％	
一般（年収約156万～370万円）	18,000円	57,600円
低所得者		
Ⅱ 市町村民税非課税等	8,000円	24,600円
Ⅰ 所得が一定以下		15,000円

（注）平成30年8月診療分から

表中の用語について

- ・旧ただし書所得
前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計額から基礎控除を控除した額（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない。）。
- ・課税所得
各種所得額（収入金額から必要経費を控除した額）から地方法上上の各種所得控除等を控除した額。
- ・現役並み所得者
同一世帯に課税所得 145 万円以上で 70 歳以上の国保被保険者がいる者。
- ・低所得者Ⅰ
住民税非課税の世帯で世帯員の所得が一定基準に満たない者。
- ・低所得者Ⅱ
同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の者。

診療費 : 診療（入院、入院外、歯科）に要した費用額であり、調剤報酬、入院時食事療養、看護及び移送に要する費用は含まない。

件数 : 毎月支給決定（審査決定）された件数（診療報酬明細書や調剤報酬明細書の枚数など）の総数であり、保険医療機関ごと、被保険者ごとに1件ずつ計上。

日数 : 診療に要した実日数の総数。

1件当たり日数 : 入院、入院外、歯科及びその合計日数を件数で除した数。

1件当たり費用額 :
1日当たり費用額 : } 入院、入院外、歯科及びその合計費用額を件数、日数、平均被保
1人当たり費用額 : } 険者数で除した数。

1人当たり診療費 :
1人当たり療養 : } 診療費、診療諸費費用額を平均被保険者数で除した数。
諸費用額 :

出産育児一時金 : 市町村条例、又は国保組合規約に基づき支給された出産育児一時金。

葬祭費 : 市町村条例、又は国保組合規約に基づき支給された葬祭費。

目 次

I 事業状況

1 一般状況

(1) 保険者数、被保険者数及び世帯数	1
(2) 被保険者資格の異動状況	2
(3) 被保険者の年齢構成	3

2 財政状況

(1) 制度改正による影響	4
(2) 決算収支の状況	4

3 保険税(料)の状況

10

4 保険給付の状況

(1) 療養諸費(医療費)の状況	13
(2) 診療費の諸率	
ア 100人当たりの受診件数	14
イ 1件当たり日数	15
ウ 1日当たり診療費	16
エ 1人当たり診療費	17

参考 療養諸費(医療費)と保険税(料)調定額の関係(市町村)	18
--------------------------------------	----

II 事業状況報告書(事業年報/集計表)

○ 市町村+国保組合

A表 (一般状況)	19
C表(1)(2)(3) (保険給付状況)	20

○ 市町村

A表 (一般状況)	23
B表 (経理状況)	24
C表(1)(2)(3) (保険給付状況)	26
E表 (退職者医療にかかる一般状況・経理状況)	29
F表(1)(2) (退職者医療にかかる医療給付状況)	30

○ 都道府県

B表 (経理状況)	32
E表 (退職者医療にかかる経理状況)	34

Ⅲ 統計表

第 1 表	保険者別一般状況	35
第 2 表	保険者別経理状況	
	(1) 収入	37
	(2) 支出	42
	(3) 収支差引残等	49
	(4) 都道府県（収入、支出、収支差引残等）	51
第 3 表	保険者別経理関係諸率	
	(1) 収入関係諸率	53
	(2) 支出関係諸率	56
	(3) 都道府県（収入・支出関係諸率）	61
第 4 表	保険者別保険税（料）の状況	
	(1) 賦課	
	医療給付費分・一般被保険者分	63
	医療給付費分・退職被保険者等分	67
	医療給付費分・全体分	70
	後期高齢者支援金分・一般被保険者分	73
	後期高齢者支援金分・退職被保険者等分	77
	後期高齢者支援金分・全体分	80
	介護納付金分・全体分	83
	(2) 収納	
	一般被保険者分	87
	退職被保険者等分	89
	全体分	91
第 5 表	保険者別保険税（料）収納関係諸率	93

（注）第 6 表～第 9 表の表の構成

全体、前期高齢者分再掲、70 歳以上一般分再掲、

70 歳以上現役並み所得者分再掲、未就学児分再掲

※全体、未就学児分再掲については、一般被保険者分及び退職被保険者等分
を合計したもの。

第 6 表	保険者別療養諸費給付状況	95
第 7 表	保険者別療養諸費負担区分等	115
第 8 表	保険者別診療費等諸率	
	(1) 100 人当たり受診件数及び 1 件当たり日数	121
	(2) 1 件当たり費用額及び 1 日当たり費用額	126
	(3) 1 人当たり費用額	131
第 9 表	保険者別高額療養費支給状況	135
第 10 表	保険者別高額介護合算療養費支給状況	145

IV 附表

1	年度別・保険者別世帯数(年間平均)の推移	146
2	年度別・保険者別被保険者数(年間平均)の推移	147
3	年度別・保険者別被保険者 100 人当たり受診件数の推移(診療費)	148
4	年度別・保険者別被保険者 1 人当たり療養諸費費用額の推移	149
5	年度別・保険者別 1 世帯当たり保険税(料)調定額(現年度)の推移	150
6	年度別・保険者別 1 人当たり保険税(料)調定額(現年度)の推移	151

